

工事仕様書

工事番号 土教総施第1号

工事件名 土浦市立上大津小学校施設整備建築主体工事

工事場所 土浦市 沖宿町 地内

工事期間 契約日の翌日から令和11年 3月15日まで

※現場着工については、工期始期に関わらず、文部科学省による国庫負担金第一次認定日以降とすること。(認定予定：6月中旬～下旬)

内容

1. 目的

児童数が減少し、学級数が適正規模に満たない小学校がある上大津地区について、「上大津地区小学校適正配置実施計画」に基づき、上大津地区に統合小学校を整備する。

2. 工事概要

施設整備工事

建築主体工事（備品・消耗品含む） 一式

外構工事（電気設備工事、機械設備工事含む） 一式

解体工事（電気設備工事、機械設備工事含む） 一式

	西棟	東棟	中央棟 (別棟B)	特別 教室棟	コア (別棟E)	体育館	屋外 トイレ棟
耐火要求	準耐火	準耐火	耐火	その他 建築物	木造耐火	その他 建築物	その他 建築物
構造	木造	木造	鉄筋コンク リート造	木造	木造	木造	木造
階数	地上2階	地上2階	地上2階	地上1階	地上1階	地上1階	地上1階
建築物の 高さ	12.1m程度	12.1m程度	9.4m程度	6.1m程度	6.4m程度	13.3m程度	3.3m程度
軒の高さ	6.9m程度	6.9m程度	8.0m程度	5.3m程度	6.3m程度	13.0m程度	2.8m程度
建築面積	993 m ²	1,201 m ²	519 m ²	1,222 m ²	154 m ²	1,218 m ²	130 m ²
建築面積 合計	5,187 m ²						130 m ²
延べ面積	1,733 m ²	1,999 m ²	904 m ²	974 m ²	149 m ²	1,110 m ²	—
延べ面積 合計	6,871 m ²						113 m ²
基礎	ベタ基礎 布基礎	ベタ基礎 布基礎		ベタ基礎 布基礎		ベタ基礎 布基礎	ベタ基礎 布基礎

3. 関連工事等との取り合い

- ・土浦市立上大津小学校施設整備電気設備工事
- ・土浦市立上大津小学校施設整備機械設備工事
- ・図工室、家庭科室の備品、什器等の移動作業（R8年7月まで）
- ・スクールバス試走（R8年9月）
- ・新校舎への移転作業（R10年2～3月）

- ・NTT、機械警備の配線・機器設置作業（R10年2～3月）
- ・南東側交差点の拡幅工事（R10年度）

※同敷地内の輻輳工事となるため、相互に連絡調整を行った上で施工計画を立案すること。

仮囲い、工事車両出入口、交通誘導員、足場、作業スペース等を共有すること。（それらにかかる費用については、図面に明記されている範囲において本工事に含み、別途工事関係者は無償で使用できるものとする。）

密接に関連する工事であり、十分な打合せを適宜実施し施工すること。

4. 特記事項

- ・工事目的物の品質確保とともに、周辺住民の生活や店舗営業、通行人の安全に配慮し、工事による影響を最小限に抑える努力を工事完成まで継続すること。
- ・昇降機の計画通知を行うこと。手数料は教育総務課が支払う。
- ・外部足場撤去前に中間検査を受検すること。
- ・上大津小学校は令和10年4月に開校予定である。2月からは開校準備を行うため、1月15日までに校舎棟・体育館棟の現場施工を完了させ、部分引渡検査を受検すること。（管財課検査受験前には社内検査を実施の上、住宅営繕課で下検査を実施する。）
- ・検査については、別添の検査予定表を参照し、工程計画を立案すること。
- ・上大津小の周辺道路は児童生徒の通学路になっているため、材料搬入時等大型車両使用時は登下校時間を避けた時間で計画すること。
- ・工事車両出入口に交通誘導員Bを適宜配置させること。
- ・本工事は国庫補助を受けており、出来高として計上する内容に条件がある。計上内容及び受検日程等については、契約後市係員と協議のうえ決定すること。
- ・定例打合せ会議を令和8年7月から毎週1回行う。出席者は、教育総務課、住宅営繕課、監理者、本工事請負者、関連工事等関係者で15名程度とする。会議開催場所を確保すること。
- ・本工事は情報共有システム活用の対象工事である。受注者はシステムの利用を希望する場合は、「土浦市が発注する建設工事における情報共有システム試行要領（営繕工事編）」に基づき、発注者と事前協議を行なうこと。
- ・設計変更等については、契約書第18条から第25条、公共建築工事標準仕様書1.1.8から1.1.10に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続については、「工事請負契約における設計変更ガイドライン [土浦市]：令和8年3月改定」によることとする。

5. 一般事項

- ・契約後速やかに工事看板（市様式）を2箇所を設置すること。（位置は打合せによる）
- ・提出書類は、市所定の様式を使用すること。（様式は市HPよりダウンロード可）
- ・主要資材の搬入搬出時及び各工程毎に監理者及び市係員の立会いを行う。
- ・施工に当たっては、公共建築改修工事標準仕様書・建築改修工事監理指針・バリアフリー法他、各関係法令を遵守すること。
- ・石綿障害予防規則及び大気汚染防止法に基づく、事前調査結果報告・掲示・養生・作業等を適正に行うこと。なお、それらにかかる費用については、事前調査・結果報告・掲示までを本工事に含む。さらに本仕様書又は図面に明記された石綿含有建材除去作業も同様とする。その他、調査

結果によって必要となる石綿含有分析調査費用及び石綿含有建材除去費用等については、設計変更対象とする。なお、事前調査は有資格者が行うこと。

- ・ゴールデンウィーク・お盆・年末年始などで休工（概ね4日連続以上）する場合は、保安管理計画書を事前に提出するとともに、最低1日1回の巡回（委託可）を行い、現場の保安管理を徹底すること。後日、写真添付のうえ管理報告書を提出すること。
- ・下請負人は、各種法令に適合していることを条件とし選定すること。選定後、法令に違反していることが判明した場合は、速やかな是正を求めるなどの適正な措置を講じること。
- ・工事用電力、工事用水に係る一切の費用は請負者負担とする。
- ・官公署への手続きが必要な場合は速やかに行う。なお、手続きに必要な費用は請負者負担とする。
- ・写真は大臣官房官庁営繕部監修工事写真の撮り方により撮ること。
- ・施工に先立ち監理者又は市係員の指示により、プレゼンテーションや検討用として、各種部分模型や見本の提出を求められた場合は、請負者の負担により、取り寄せ又は製作のうえ提出すること。
- ・本工事に起因した事故、周辺道路・土地建物の損傷、電波障害等による近隣苦情処理の一切は請負者の責任において対応し解決すること。ただし、市が必要と認めた場合に限り、市はその問題の解決及び処理に向け請負者に協力するものとする。なお、これらに係る費用は請負者負担とする。
- ・内容について不明の箇所は随時、監理者及び市係員と十分打合せのうえ作業を進めること。なお、質疑等は書面にて提示すること。

6. 提出書類

- ・契約後速やかに提出するもの

下請負届	1部（住宅営繕課宛）
現場代理人及び主任（監理）技術者選任通知書	1部（住宅営繕課宛）
工程表	1部（住宅営繕課宛）
前払金請求書	1部（教育総務課宛）

- ・着工前に提出するもの

着工届	1部（住宅営繕課宛）
総合施工計画書	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
仮設計画書 （工事車両進入計画、交通誘導員配置計画、仮囲い設置計画等）	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
全体予定工程表	1部（関係者全員宛）
申請・届出書類一覧表	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
施工体制台帳の写し	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
再下請負人通知書の写し	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
施工体系図の写し	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
火災保険証書の写し	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
建退共証紙購入状況報告書 （又は建退共済証紙（無購入・購入遅延）理由書）	1部（監理者経由住宅営繕課宛）

再生資源利用（計画）書	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
石綿事前調査結果報告書	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
・ 施工2週間前に提出するもの	
下請負変更届（追加、訂正時）	1部（管財課経由住宅営繕課宛）
施工要領書	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
（鉄骨は溶接技量証明書、ガス圧接技量証明書、鉄骨工場認定証含む）	
（産廃は産廃業者の許可証写し及び契約書写し産廃運搬経路図含む）	
（作業主任者、技能士が必要な工種は免状写し及び選任通知含む）	
メーカーリスト	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
仕上材料リスト	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
施工図	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
材料使用承諾願	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
防水・塗装材料使用総括表（予定）	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
・ 施工後速やかに提出するもの	
材料検査調書（指定材料のみ）	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
各種施工結果報告書（出来形、建て方等）	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
各種試験結果報告書	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
（コンクリート圧縮強度、塩化物測定、超音波測定、VOC測定等）	
工場立会検査報告書	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
工事現場保安管理報告書（長期休工時）	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
・ 定時に提出するもの	
3週間工程表（定例会時）	1部（関係者全員宛）
月間工程表（月末定例会時に次月分）	1部（定例会出席者全員宛）
前回打合せ議事録（定例会時）	1部（定例会出席者全員宛）
工事現場保安管理計画書（長期休工時）	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
・ 管財課中間検査時に提出するもの	
工事写真（検査対象部分）	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
検査対象箇所図	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
着工前に提出した書類まとめ	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
施工2週間前に提出した書類まとめ	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
施工後速やかに提出した書類まとめ	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
定時に提出した書類まとめ	1部（監理者経由住宅営繕課宛）
・ 第1回管財課出来高検査時に提出するもの	
一部履行届	1部（住宅営繕課宛）
工事写真（検査対象部分）	1部（監理者経由住宅営繕課宛）

検査対象箇所図	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
出荷証明書	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
その他、中間検査時に提出するものに準ずる	
・ 第2回管財課出来高検査時に提出するもの	
一部履行届	1部 (住宅営繕課宛)
工事写真 (検査対象部分)	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
検査対象箇所図	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
その他工事完成時に提出するものに準じる (校舎、体育館棟及び一部外構工事分)	
・ 第2回出来高検査合格後に提出するもの	
工事目的物引渡書 (部分引渡し)	1部 (教育総務課宛)
請求書	1部 (教育総務課宛)
完成写真アルバム (電子データ)	2部 (住宅営繕課宛)
備品引渡しリスト	1部 (教育総務課宛)
引渡し物 (鍵、キーボックス、予備品、付属品等)	1部 (教育総務課宛)
取扱い説明書	1部 (教育総務課宛)
建築物等の利用に関する説明書	1部 (教育総務課宛)
・ 工事完成時に提出するもの	
工事完成届	1部 (住宅営繕課宛)
完成図 (A3白焼きバラ)	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
工事写真 (施工前・施工中・完成)	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
工事写真データ (JPEG形式)	2部 (監理者経由住宅営繕課宛)
防水・塗装材料使用総括表	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
仕上材料リスト	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
各種検査結果報告書 (建築指導課、消防、管財課、自主、監理者、水道課、下水道課、教育総務課、住宅営繕課等)	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
出荷証明書 (納品伝票写し)	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
再生資源利用 (実施) 書	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
建退共受払簿	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
交通誘導員出勤伝票写し及び集計表	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
規格証明書	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
品質保証書 (防水は10年)	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
試験成績書	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
備品引渡しリスト	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
取扱い説明書写し	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
建築物等の利用に関する説明書写し	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
実施工程表	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)
着工前に提出した書類まとめ	1部 (監理者経由住宅営繕課宛)

施工 2 週間前に提出した書類まとめ	1 部 (監理者経由住宅営繕課宛)
施工後速やかに提出した書類まとめ	1 部 (監理者経由住宅営繕課宛)
定時に提出した書類まとめ	1 部 (監理者経由住宅営繕課宛)

・管財課工事検査合格後に提出するもの

工事目的物引渡書	1 部 (教育総務課宛)
請求書	1 部 (教育総務課宛)
完成図 (製本 文字入り A 3) (巻末にメーカーリスト、仕上材料リストを掲載)	2 部 (住宅営繕課宛)
完成図 (CADデータ: JWW、PDF形式)	3 部 (住宅営繕課宛)
完成写真アルバム (キャビネ版、データ)	2 部 (住宅営繕課宛)
備品引渡しリスト	1 部 (教育総務課宛)
引渡し物 (鍵、キーボックス、予備品、付属品等)	1 部 (教育総務課宛)
取扱い説明書	1 部 (教育総務課宛)
建築物等の利用に関する説明書	1 部 (教育総務課宛)

・その他 市係員の指示するもの

※各提出部数は、工事完成後に市が保管する部数

施工中は、監督員事務所又は定例打合せ会開催場所に各書類を備え付け、市係員及び監理者が常に閲覧できるよう整理しておくこと。

※提出する書類は、ふたの閉まるプラスチックケース等に収納し、ケースに件名等を記入のうえ、台車に載せ、台車ごと提出すること。